

エコアクション21

環境経営レポート

(活動期間：令和4年8月1日～令和5年7月31日)



発行日：令和5年11月1日



CLEAN & RECYCLE
有限会社 菅原産業

環境経営レポート 目次

【1】	環境経営方針	1
【2】	会社概要	2
【3】	環境経営目標	7
【4】	環境経営計画	8
【5】	環境経営目標の実施とその評価	9
【6】	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	10
【7】	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	11
【8】	代表者による全体の評価と見直し・指示	12

【1】 環境経営方針

菅 有限会社 菅原産業 環境経営方針

1. 基本方針

『有限会社菅原産業（以下当社という）』は、廃棄物の分野において事業活動を行う上で地球環境の保全を経営の重要課題の一つとして認識し、地域の環境美化、廃棄物のリサイクル推進に努め、地域住民や地域環境に配慮した循環型社会の構築を目指します。

この事業の実施にあたっては、以下の環境経営方針に基づき自主的・積極的な環境の保全及び継続的な改善を実施する事を誓約します。

2. 環境経営方針

- 1) 省エネ、省資源活動を推進し、石油・電気などの資源エネルギーの有効利用を推進し使用原単位の削減を図ります。
- 2) 水使用量、排水量を削減します。
- 3) 廃棄物分別作業の改善をはかり、廃棄物の減量化及びリサイクルを推進します。
- 4) 環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。
- 5) 事業活動に伴い、環境に配慮した優良産廃処理業者の認定を推進します。
- 6) 環境企業として環境整備は積極的に取り組み、環境教育の現場として施設の一般公開並びに職場体験等を積極的に推進します。
- 7) 環境経営方針は全従業員に対して、教育訓練及び日常の管理活動を通じて周知徹底するとともに一般公開します。

令和2年 8月 1日 改定
有限会社 菅 原 産 業
代表取締役 菅原 則和

【2】 会社概要

1. 事業所の名称 • 有限会社 菅原産業
2. 対象範囲 • 全事業・全組織を対象とする。
3. 事業規模
 - 1) 設 立 • 1984年12月16日
 - 2) 資本金 • 300万円
 - 3) 社員数 • 30名
 - 4) 所在地 • 〒859-0411 長崎県諫早市多良見町東園617
(電話) 0957-43-2452 (FAX) 0957-43-2488

活動規模	単位	38期	39期	40期
		令和2年8月1日 ～令和3年7月31日	令和3年8月1日 ～令和4年7月31日	4.E+04 ～令和5年7月31日
一般廃棄物の収集運搬量	t	1,384	1,230.5	1,327.0
産業廃棄物の収集運搬量	t	1,275	1,349.7	1,292.7
中間処理量	t	1,107	517.6	517.6
再資源化等量	t	155.2	517.2	517.5
売上高	百万円	135	147	153
従業員	人	22	27	30
敷地面積	m ²	6,074	6,074	6,074

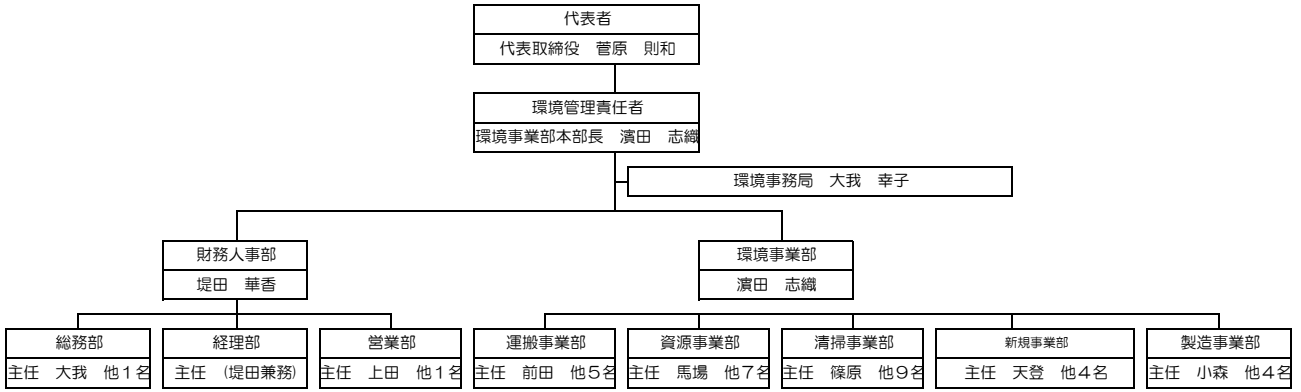
5. 環境管理責任者 環境事業部本部長 濱田 志織

(連絡先TEL) 0957-43-2452

(E-MAIL) clean-recycle@sugahara-sangyou.co.jp

(URL) <https://www.sugahara-sangyou.co.jp/>

6. 環境管理推進の組織体制図



7. 事業内容

産業廃棄物収集運搬、一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分（中間処理）

① 許可内容

・一般廃棄物収集運搬業 *許可更新申請中、●許可更新済

自治体	許可番号	許可年月日	有効年月日	廃棄物の種類
* 諫早市	第36号	令和5年 4月 1日	令和7年 3月31日	ごみ
● 大田市	第48号	令和5年 2月20日	令和7年 2月19日	一般廃棄物 可燃ごみ（積替え、保管なし）
長崎市	第524号	令和4年 5月27日	令和6年 6月 2日	一般廃棄物（し尿、浄化槽汚泥、特別管理一般廃棄物を除く）
長与町	第94号	令和4年 7月15日	令和6年 7月14日	生活系一般廃棄物、事業系一般廃棄物
晴津町	第12号	令和4年 7月26日	令和6年 8月16日	生活系一般廃棄物、事業系一般廃棄物
雲仙市	第71号	令和4年 5月24日	令和6年 5月23日	一般廃棄物（可燃・不燃）（積み替え、保管なし）

・一般廃棄物処分業

自治体	許可番号	許可年月日	有効年月日	廃棄物の種類
* 諫早市	第8号	令和5年 4月 1日	令和7年 3月 31日	ごみ

・産業廃棄物収集運搬業

自治体	許可番号	許可年月日	有効年月日
長崎県	4210077768	令和3年12月20日	令和8年6月7日
廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋸ざい、がれき類、ほいじん(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ほいじん等を含む。)(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く)以上16種類(積替え・保管行為を含む。)		
自治体	許可番号	許可年月日	有効年月日
福岡県	4000077768	令和3年9月8日	令和8年9月7日
廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(以上3品目については、自動車等破砕物を除く。)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。)(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については(燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリについては、水銀含有ほいじん等を含む。))以上14品目		

・産業廃棄物処分（中間処理）業

自治体	許可番号	許可年月日	有効年月日
長崎県	4220077768	令和4年 5月 7日	令和9年 5月 6日
圧縮・梱包	廃プラ、紙くず、金属くず（アルミ缶、スチール缶にかぎる）		
減容	廃プラスチック（廃発泡スチロールにかぎる）		

・廃棄物再生事業

自治体	登録番号	登録年月日	再生の方法	
長崎県	420028	平成28年 4月15日	圧縮・梱包	廃プラ、紙くず、金属くず（アルミ缶、スチール缶にかぎる）
			減容	廃プラスチック（廃発泡スチロールにかぎる）
廃棄物の種類				
（一般廃棄物であるものを除く）				
廃プラ、紙くず、金属くず（アルミ缶、スチール缶にかぎる）				

② 施設等の状況

・運搬車両の種類と台数

3 t 積み塵芥車 (フルパッカー) : 1台
 3 t 積み塵芥車 (パッカー) : 4台
 2 t 積み塵芥車 (パッカー) : 1台
 3 t 積みダンプ車 : 1台
 2 t 積みダンプ車 : 2台
 1.5tパワーゲート車 : 1台
 2 t 積み脱着式コンテナ車 : 1台
 4 t ユニック車 : 1台

合計 12台

・設備

産廃用圧縮機 : 1基
 発泡スチロール減溶機 : 1基
 40 tトラックスケール : 1基

・重機

フォークリフト : 2台
 ホイルローダ : 1台

・産業廃棄物積替保管施設

産業廃棄物の種類	積替保管
	面積 保管上限
廃プラスチック類	4.00m ² 4.00m ³
紙くず	-
金属くず	4.05m ² 3.60m ³
木くず	7.60m ² 6.50m ³
繊維くず	-
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	15.83m ² 12.40m ³
がれき類	0.28m ² 0.16m ³
廃油	1.13m ² 0.96m ³

産業廃棄物の種類	積替保管
	面積 保管上限
鉱さい	0.28m ² 0.16m ³
燃え殻	0.28m ² 0.16m ³
ばいじん	0.28m ² 0.16m ³
汚泥	0.28m ² 0.16m ³
汚泥	0.28m ² 0.16m ³
廃アルカリ	0.28m ² 0.16m ³
動植物性残さ	0.28m ² 0.16m ³
ゴムくず	0.28m ² 0.16m ³
水銀使用製品産業廃棄物	1.68m ² 1.22m ³

③ 処理施設の状況

・産業廃棄物処分（中間処理）施設

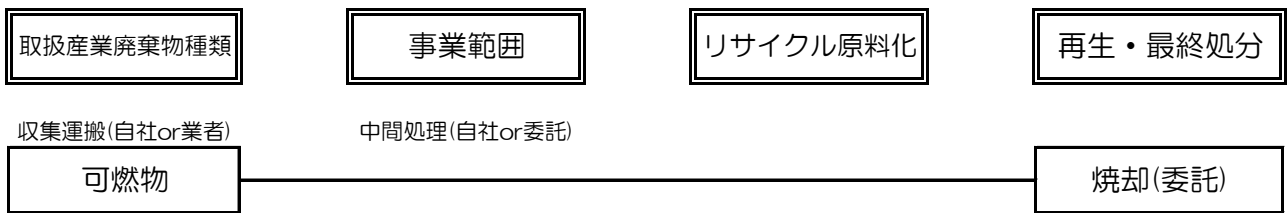
処分の方法	圧縮・梱包
産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類、②紙くず、③金属くず(アルミ缶、スチール缶に限る)
処理能力	①29.2 t / 日(8時間) ②25.9 t / 日(8時間) ③64.8 t / 日(8時間)

処分の方法	減容
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類(廃発砲スチロール)
処理能力	0.1 t / 日(8時間)

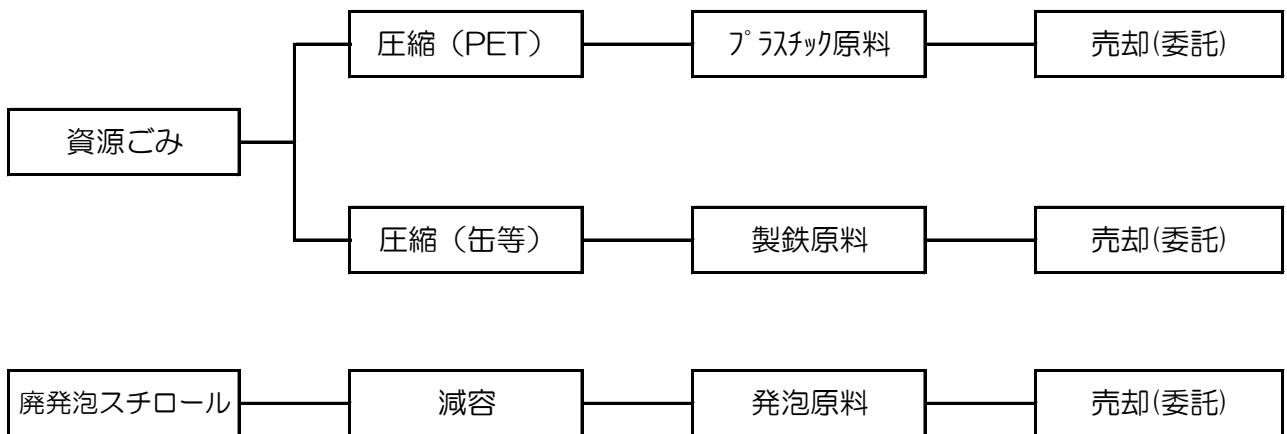
④ 産業廃棄物の処理フロー図



⑤ 一般廃棄物の処理フロー図



⑥ 廃棄物再生の処理フロー図



【3】 環境経営目標

環境経営目標は38期を基準年として、長期目標及び単年度目標を設定します。

番号	取組項目	項目	単位	基準年	長期目標		
				38期	39期	40期	41期
				令和2年8月1日～ 令和3年7月31日	令和3年8月1日～ 令和4年7月31日	令和4年8月1日～ 令和5年7月31日	令和5年8月1日～ 令和6年7月31日
		売上額 (A)	千円	135,070			
1	全社二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 (B)	kg-CO ₂	121,951	120,731 1%減	119,512 2%減	117,110 3%減
		二酸化炭素原単位 (B/A)	kg-CO ₂ /千円	0.90	0.89	0.88	0.87
2	電気使用量の削減	電気使用量 (B)	kWh	27,081	26,810 1%減	26,539 2%減	26,006 3%減
		電気使用量原単位 (B/A)	kWh/千円	0.20	0.198	0.196	0.193
3	LPガス使用量の削減 (1Nm ³ =2.07kg)	ガス使用量 (B)	Nm ³	17.2	17.0 1%減	16.9 2%減	16.5 3%減
		ガス使用量原単位 (B/A)	Nm ³ /千円	使用量が少なく原単位は採用しません			
4	ガリリ使用量の削減	ガリリ使用量 (B)	リットル	4,148	4,107 1%減	4,065 2%減	3,983 3%減
		使用量原単位 (B/A)	リットル/千円	0.03	0.030	0.030	0.029
5	軽油使用量の削減	軽油使用量 (B)	リットル	38,469	38,084 1%減	37,700 2%減	36,942 3%減
		使用量原単位 (B/A)	リットル/千円	0.285	0.282	0.279	0.274
6	受託した廃棄物の再資源化率	中間処理量合計に対する再資源化率	%	92%	92.9% 1%増	93.8% 2%増	94.8% 3%増
7	一般廃棄物の削減	廃棄物量	kg	710	703 1%減	696 2%減	682 3%減
8	水使用量の削減	井戸水	m ³	節水に努める	節水に努める	節水に努める	節水に努める
9	事業活動に伴う環境配慮	事業活動に伴う環境配慮	—	目標達成を推進する	目標達成を推進する	目標達成を推進する	目標達成を推進する
10	地域ボランティア活動の推進	地域ボランティア	回数/年	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上

備考：購入電力の二酸化炭素排出係数は日本テクノ(株)(2019年)調製後排出係数
0.501kg-CO₂/kWhを使用します。

備考：自社からの一般廃棄物の発生は少なく、紙・段ボール等は可能な限り再生利用に努めています。

備考：自社からの産業廃棄物の発生は殆どなく、発生時は負荷の自己チェックに記載します。

備考：8は井戸水を使用。メーターが無く量の把握はしていません。

【4】環境経営計画

今後の当社の環境経営計画の取組項目・目標・担当者・取組の内容は以下の通りです。

	取組項目	長期目標	単年度目標	担当者	取組内容
1	全社二酸化炭素排出量の削減	3ヶ年で3%の削減	年間に1%ずつ削減	運搬担当者 事務担当者 場内作業員	①各取組項目に於いて使用量削減を推進する。 ②全活動に於いてCO ₂ 削減を意識付けする。
2	電力使用量の削減	3ヶ年で3%の削減	年間に1%ずつ削減	運搬担当者 事務担当者 場内作業員	①室内空調温度を夏期28℃、冬季20℃に設定。 ②昼休み、不在時の照明の消灯を行う。 ③電気の使用量にデマンドを設置し、警報が鳴るようにしている。
3	LPガス使用量の削減	3ヶ年で3%の削減	年間に1%ずつ削減	運搬担当者 事務担当者 場内作業員	①水道使用時の垂れ流し使用をしない。 ②使用状況に応じた蛇口開度の徹底を行う。
4	ガソリン使用量の削減	3ヶ年で3%の削減	年間に1%ずつ削減	運搬担当者 事務担当者 場内作業員	①ecoSamを導入したので意識して運転する。 ②走行距離と供給燃料の記録をとる。 ③定期的な車両整備の実施
5	軽油使用量の削減	3ヶ年で3%の削減	年間に1%ずつ削減	運搬担当者 事務担当者 場内作業員	①ecoSamを導入したので意識して運転する。 ②運搬車両の効率的な収集ルートの設定及び空車での帰社削減。 ③走行距離と供給燃料の記録をとる。 ④定期的な車両整備の実施。
6	受託した廃棄物の再資源化率	3ヶ年で3%の削減	年間に1%ずつ削減	運搬担当者 事務担当者 場内作業員	①産業廃棄物の分別の徹底を図る。 ②中間処理後の素材ロスの再回収徹底を図る。 ③産業廃棄物処分後マニフェスト管理の徹底を図る。
7	一般廃棄物の削減	3ヶ年で削減	削減	運搬担当者 場内作業員	①紙使用量の削減を行う。 ・裏紙の使用、裏紙の再生紙での再使用 ②焼却ゴミ、資源ゴミ分別の徹底を図る。 ③資源単素材（異物付着等の除去）の推進。
8	水使用量 地下水	—	—	運搬担当者 事務担当者 場内作業員	①水道使用時の垂れ流し使用をしない。 ②使用状況に応じた蛇口開度の徹底を行う。
9	事業活動に伴う環境配慮	事業活動に伴う環境配慮を検討する	事業活動に伴う環境配慮を検討する	運搬担当者 事務担当者 場内作業員	①グリーン購入法適合品の購入の推進 ②環境教育の現場として職場体験の受入れを行う。 ③優良産廃処理業者の認定を推進する。
10	地域ボランティア活動			全員 全員	①地域ボランティア活動の積極的参加 ②近隣草刈・清掃の実施

【5】環境経営目標の実績とその評価

番号	取組項目	項目	単位	基準年38期	40期（年間）		達成率	評価
				令和3年8月1日～令和3年7月31日	令和4年8月1日～令和5年7月31日			
					目標	実績		
			売上額 (A) 千円	135070		152980		
1	全社二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 (B)	kg-CO ₂	121,951	120,731	122,581	98.5%	○
		二酸化炭素原単位 (B/A)	kg-CO ₂ /千円	0.90	0.89	0.80	111.6%	○
2	電気使用量の削減	電気使用量 (B)	kWh	27,081	26,810	24,604	109.0%	○
		電気使用量原単位 (B/A)	kWh/千円	0.20	0.198	0.16	123.4%	○
3	LPガス使用量の削減	ガス使用量 (B)	kg	17.2	17.0	16.60	102.6%	○
		ガス使用量原単位 (B/A)	使用量が少なく原単位は採用しません					
4	ガソリン使用量の削減	ガソリン使用量 (B)	リットル	4,148	4,107	4,778	85.9%	×
		使用量原単位 (B/A)	リットル/千円	0.03	0.030	0.03	97.3%	△
5	軽油使用量の削減	軽油使用量 (B)	リットル	38,469	38,084	38,418	99.1%	○
		使用量原単位 (B/A)	リットル/千円	0.285	0.282	0.25	112.3%	○
6	受託した廃棄物の再資源化率	中間処理量合計に対する再資源化	%	92%	92.9%	99.92%	107.5%	○
7	一般廃棄物の削減	廃棄物量	kg	710	703	600	117.2%	○
8	水使用量の削減	井戸水	m ³	節水に努める	節水に努める	節水に努める	-	-
9	事業活動に伴う環境配慮	事業活動に伴う環境配慮		-	目標達成を推進する	目標達成を推進する	-	-
10	地域ボランティア活動の推進	地域ボランティア	回数/年	1回以上	1回以上	1回以上	100%	○

備考：購入電力の二酸化炭素排出係数は日本テクノ(株)（2019年）調製後排出係数
0.501kg-CO₂/kWhを使用します。

備考：自社からの一般廃棄物の発生は少なく、紙・段ボール等は可能な限り再生利用
に努めています。

備考：8は井戸水を使用。メーターが無く量の把握はしていません。

備考：削減の場合：削減率＝目標値／実績値、改善の場合：改善率＝実績値／目標値とします。

備考：評価は、○：達成率98%以上、△：98%未満～90%以上、×：90%未満とします。

【6】環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

番号	取組項目	評価
1	全社二酸化炭素 排出量	目標は達成できた。コロナの影響を受けることなく作業ができた。 結果だと思っている。次回の排出量削減にも取り組んでいきたい。
2	電気使用量	目標は達成できた。引き続き各設備の電力使用量の確認、見直しを行い、 無駄な使用エネルギーを削減したい。
3	LPガス	コロナの影響で給湯器の使用頻度が増えたが、目標は達成できた。 これも踏まえ削減には取り組んでいきたい。
4	ガソリン使用量	従業員・車両も増えたために目標は達成できなかった。 引き続きecoSam導入等による省エネ意識の向上等で省エネ活動に取り組む。
5	軽油使用量	売り上げ増加に伴い、使用量も増加したが目標は達成できた。 今後さらに走行距離及び燃費の削減を行い、燃料の削減に取り組んでいきたい。 更にアイドリングストップ等を取り入れて、燃料の削減を行う。
6	受託した廃棄物 の再資源化率 <small>(中間処理量合計に対す る再資源化等の割合)</small>	再資源化率は達成できた。 今後もリサイクル率の向上と廃棄物量の削減に取り組む。
7	一般廃棄物	一般廃棄物量の削減に取り組むことができた。
8	水使用量地下水	今後も社員への周知を行い、改善を図ります。
9	事業活動に伴う 環境配慮	グリーン購入法適合品の推進し目標達成できた。 環境教育の現場として職場体験の受入れを行なうことができた。
10	地域ボランティア活動の推進	月に1回のアダプト活動を行ない、地域ボランティア活動に取り組むことができた。

【7】環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の主要な環境法規等は下記のとおりです。

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）
- 道路運送車両法
- 騒音規制法
- 振動規制法
- 水質汚濁防止法
- 悪臭防止法
- フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（改正フロン排出抑制法）
- 容器包装リサイクル法
- 消防法
- 長崎県環境基本条例
- 長崎県産業廃棄物適正処理指導要綱
- 諫早市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- 長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
- 時津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- 労働安全衛生法

当社は、環境活動の取り組みの一環として、定期的に環境関連法規の遵守状況を確認しており、環境関連法規への違反はありません。また訴訟についても同様にありません。

今後においても、環境関係法規・条例を理解した上で法律遵守に努めます。

令和5年10月31日
環境管理責任者 濱田 志織

【8】 代表者による全体の評価と見直し・指示

認証取得以来、エコアクション21に対する従業員の取組意識は着実に浸透してきているように感じられます。今季の環境経営目標ガソリン以外は達成できました。ガソリンは車両と従業員数の増加に伴うものです。Eco-Samの活用と点数確認により従業員の運転への意識をさらに高めていきたいと思えます。SDGsとエコアクションを連携させつつ、加速させていければエコアクションの目標も達成できるのではないかと考えています。来期は従業員一同、更なる飛躍をしようとして取り組んでいきたいと考えています。今後も私たちは資源保護に配慮し、資源エネルギーを大切に使用して行こうと思えます。環境負荷の削減に努めていく所存です。

令和5年10月31日

有限会社 菅原産業

代表取締役 菅原 則和